

# 小国町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 7,891	千円 5,090,504	千円 200,319	千円 1,056,385	% 20.8	% 21.3

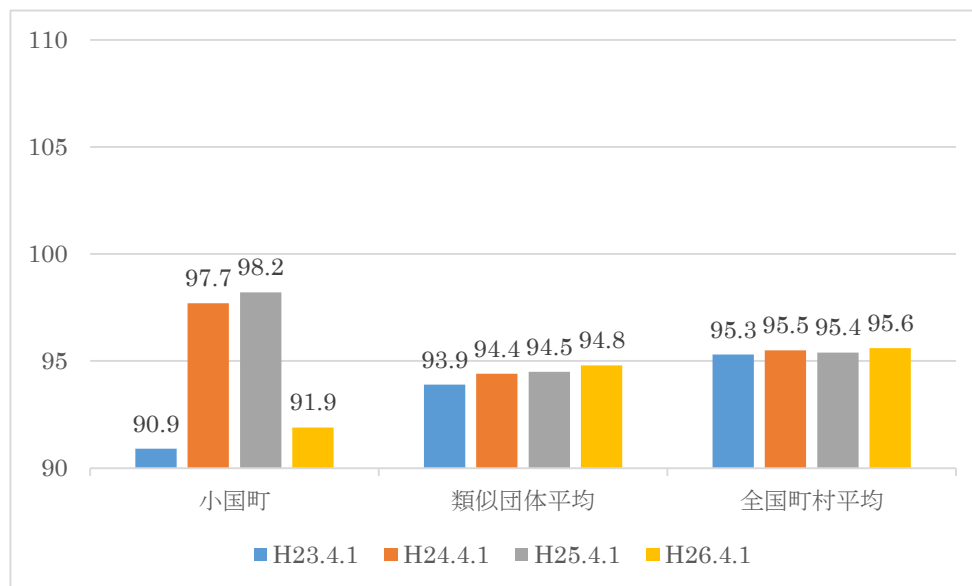
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 111	千円 400,266	千円 48,101	千円 144,839	千円 593,206

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,344	千円 5,490

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
26年度	円 —	円 —	円 (%)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ  
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の  
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手  
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施  
の場合には、その理由))

熊本県及び県内各市町村の状況等を踏まえて実施することとしているため

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

未実施

③その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小国町	42.9歳	307,000円	342,048円	327,648円
熊本県	43.5歳	341,468円	412,820円	368,453円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.6歳	310,381円	354,449円	336,306円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小国町	54.4歳	3人	267,700円	275,434円	269,867円	—	—	—	—
うち電話交換手	50.7歳	1人	256,500円	277,500円	263,000円	—	—	—	—
うちその他	56.3歳	2人	273,400円	274,400円	273,400円	—	—	—	—
熊本県	50.4歳	322人	335,992円	—	352,764円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	6人	271,921円	294,995円	282,545円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小国町	—	—	—
うち電話交換手	4,348,700円	—	—
うちその他	4,359,700円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤働手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		小国町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—
	中学卒	129,200円	130,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

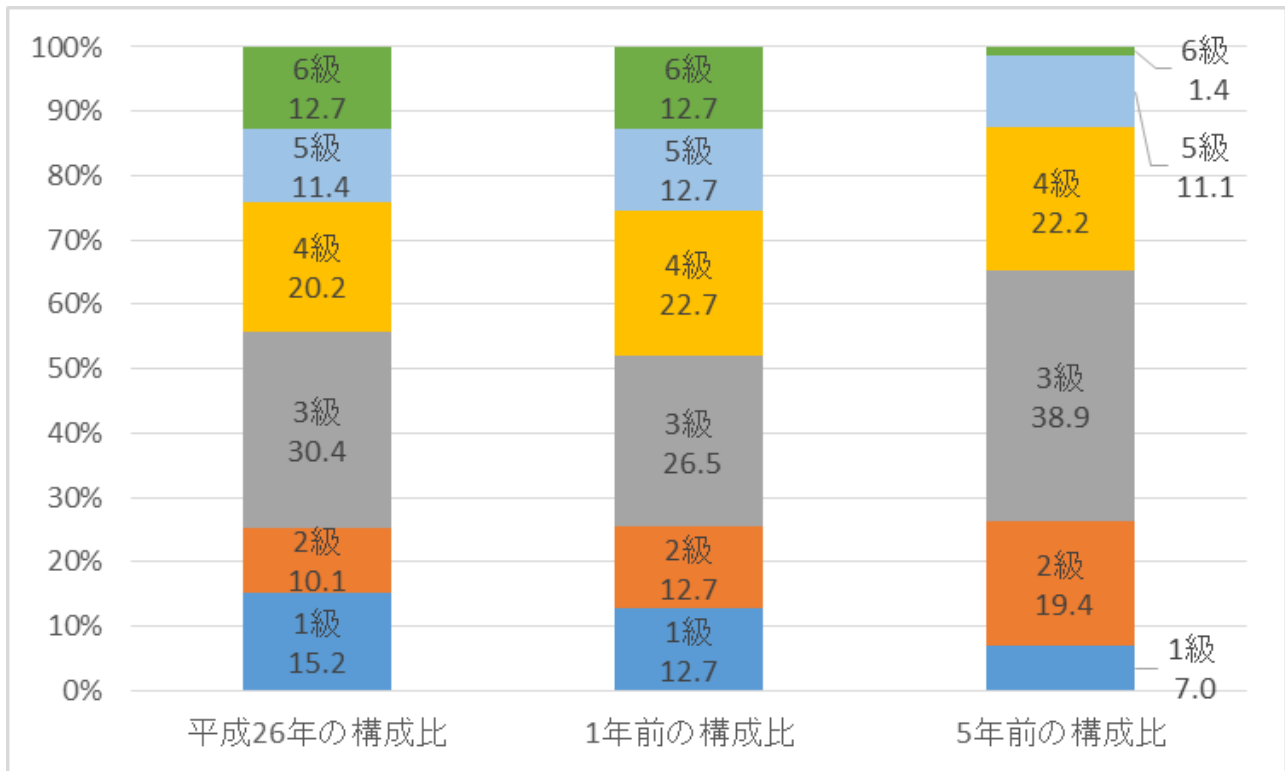
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	320,300円	375,600円	398,700円
	高校卒	234,600円	301,800円	339,200円	374,100円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	256,500円	271,700円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	12人	15.2%	135,600円	243,700円
2 級	主事	8人	10.1%	185,800円	307,800円
3 級	主査	24人	30.4%	222,900円	354,700円
4 級	係長・館長・主任・ 主幹	16人	20.2%	261,900円	388,300円
5 級	審議員・次長・センタ ー長・施設長・副園長	9人	11.4%	289,200円	400,600円
6 級	課長・局長・室長・ 園長	10人	12.7%	320,600円	422,600円

- (注) 1 小国町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定を行っていない。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

小 国 町	熊 本 県	国
1人あたり平均支給額(25年度) 1,306 千円	1人あたり平均支給額(25年度) 1,577 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績の評定を行っていない。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

小 国 町				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分		勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分		勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置	なし			その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)		
1人当たり平均支給額	12,308 千円						

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			91.9

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0 %		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	— 千円	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	21,909 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年決算）	224 千円
支給実績（24年決算）	22,067 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年決算）	223 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年

度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 ①1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合は、そのうち1人につき11,000円) ②満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同	—	千円 12,901	円 248,096
住居手当	(1)借家・借間 月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ①家賃が月額23,000円以下の場合 家賃の月額－12,000円 ②家賃が23,000円を超える場合 (家賃月額－23,000円)×1/2+11,000円) ただし、27,000円が限度	同	—	千円 2,870	円 260,909
通勤手当	(1)交通機関を利用する場合 1箇月当たりの運賃相当額が55,000円を超えるときは、55,000円が限度 (2)交通用具を利用する場合 距離区分に応じて2,000円から24,500円の範囲で支給	同	—	千円 3,543	円 54,508
管理職手当	職員の職に応じて20,000円から30,000円の範囲で支給	—	—	千円 5,834	円 277,810
宿日直手当	勤務1回につき、4,200円	—	—	千円 1,831	円 24,743

**5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）**

区分		給料	月額等
給料	市区町村長	784,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 350,000円
	副市町村長	—円 (円)	675,000円 / 360,000円
報酬	議長	309,000円 (円)	360,000円 / 205,000円
	副議長	254,000円 (円)	320,000円 / 164,900円
	議員	234,000円 (円)	300,000円 / 145,500円

期末手当	市区町村長 副市町村長	(25年度支給割合) 2.9月分
	議副議長 副議長	(25年度支給割合) 2.9月分
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職年数×500/100 1,5680千円 任期毎 — — —
	備考	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

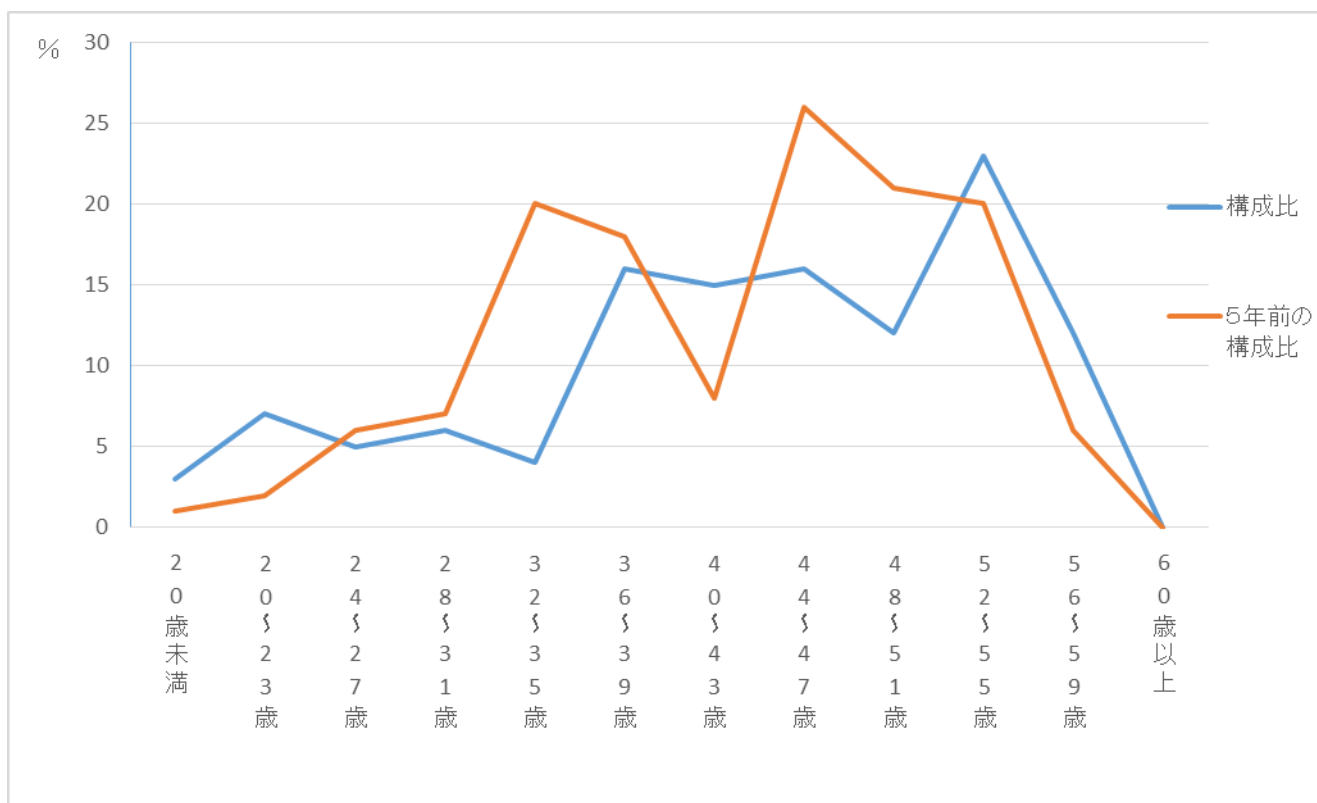
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
			平成25年	平成26年			
普通 会 計 部 門	一 般 行 政 部	議会	1	1	△1	職員退職後の不補充	
		総務	25	25			
		税務	8	7			
		農林水産	12	12			
		商工	4	4			
		土木	7	7			
	計	民生	40	38	△2	任期付職員の任期終了後の不補充	
		衛生	6	6			
	部 門	計		103	100	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.71人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 101.04人)
		教育部門		8	8		
消防部門		0	0				
公 営 企 業 計 等 部 門	小計		111	108	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 136.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.28人)	
	水道		2	2			
計	下水道		1	1			
	その他		8	8			
合計			122	119	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 150.79人	
			[131]	[131]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	7人	5人	6人	4人	16人	15人	16人	12人	23人	12人	0人	119人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	115	114	101	103	103	100	△15(△13.0%)
教育	8	9	9	8	8	8	—(—%)
消防	0	0	0	0	0	0	—(—%)
普通会計計	124	124	111	112	112	109	△15(△12.1%)
公営企業等 会計計	12	12	12	12	11	11	△1(△8.3%)
総合計	135	135	122	123	122	119	△16(△11.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	126,198	-2,231	7,380	5.8	7.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,164 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町 村平均一人 当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	2	7,970	1,421	2,934	12,325	6,163	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小国町	46.2歳	352,400円	513,542円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円
事業者	—歳	—円	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

小 国 町	小 国 町 (一般行政職)
1人あたり平均支給額(25年度) 1,467千円	1人あたり平均支給額(25年度) 1,306千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

小 国 町				小 国 町（一般行政職）			
（支給率）	自己都合	勸奨・定年		（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分		勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分		勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置	なし			その他の加算措置	なし		
1人当たり平均支給額	0 千円			1人当たり平均支給額	12,308 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0 %		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	742 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	371 千円
支給実績（24年度決算）	505 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	253 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一 般 行 政 職 の 制 度 と の 異 同	一 般 行 政 職 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (25年 度 決 算 )	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (25年 度 決 算)
扶 養 手 当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 ① 1人につき 6,500円 (配偶者が不在場合は、そのうち1人につき11,000円) ② 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同	—	千円 354	円 354,000
住 居 手 当	(1)借家・借間 月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ①家賃が月額23,000円以下の場合 家賃の月額－12,000円 ②家賃が23,000円を超える場合 (家賃月額－23,000円)×1/2+11,000円) ただし、27,000円が限度	同	—	千円 276	円 276,000
通 勤 手 当	(1)交通機関を利用する場合 1箇月当たりの運賃相当額が55,000円を超えるときは、55,000円が限度 (2)交通用具を利用する場合 距離区分に応じて2,000円から24,500円の範囲で支給	同	—	千円 50	円 49,200
管 理 職 手 当	職員の職に応じて20,000円から30,000円の範囲で支給	同	—	千円 —	円 —
宿 日 直 手 当	勤務1回につき、4,200円	同	—	千円 —1	円 —